

公営企業会計システム更新に係る  
情報提供依頼書

(RFI : Request For Information)

令和3年12月

舞鶴市上下水道部経営企画課

# 目 次

1. R F I の概要	2
2. 調達スケジュール（予定）	2
3. 情報提供の依頼事項	2
4. 情報等の取扱い	3
5. R F I の参加方法	3
6. R F I に関する質問	4
7. 提案資料等提出方法	4
8. R F I に係る日程	4
9. 提出・連絡先	4

## 1. RFI の概要

### (1) 件名

舞鶴市公営企業会計システム更新に係る情報提供依頼

### (2) 目的

本市上下水道部では、システム更新時期を迎えるにあたり、パンデミックや災害時においても効率的に業務を継続することができる仕組みを目指し、セキュリティを確保した上で自宅等のインターネット環境を使って、電子決裁までできる機能を備えたクラウド型公営企業会計システムを検討している。そのため、広く情報収集を行い、今後の調達の方角性を定め具体化することを目的に、RFI による情報提供を求めるものである。

- ・ 現行システムはオンプレミス型であり、クラウド型システム（LGWAN-ASP 型もしくはインターネット型）への移行を検討している。
- ・ システムの構成は、公営企業会計システム（予算編成から決算統計までの機能を有する）、固定資産管理システムで、いずれもパッケージシステムを基本とする。
- ・ 既存の電子決裁システムや文書管理システムを活用する方法も含めて、電子決裁化を検討している。

## 2. 調達スケジュール（予定）

令和4年4月～令和4年5月	納入事業者選定のための見積り合せ
令和4年5月～令和4年9月	納品機器調達、システム構築
令和4年10月～令和5年3月	試行運用開始
令和5年4月	運用開始

## 3. 情報提供の依頼事項

### (1) クラウド型の公営企業会計システム

- ア. 本市とクラウド型システム接続イメージ図
- イ. 提案製品のカタログ・資料（システムの動作要件がわかるもの、セキュリティ対策、保守・業務支援の方法、導入実績など）
- ウ. 必要経費（現行システムからの移行作業経費も含む）、契約形態（リース、レンタル、購入など）、契約年数
- エ. 契約形態が購入、リースの場合、保守等に必要な経常経費

### (2) 電子決裁機能

- ア. 提案製品のカタログ・資料（上記3.（1）のイと同様）
- イ. 電子決裁時のフロー図（手順がわかりやすいもの）

### (3) 範囲

情報提供は、3.(1) または3.(2) だけでも可能（例えば、クラウド型公営会計システムの提案のみも可）。

## 4. 情報等の取扱い

本 RFI において提供を受けた情報・資料については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 本 RFI は、プロジェクトの実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。
- (2) 本 RFI において本市から資料提供を受けた場合は、RFI 終了後に返却を求める場合がある。
- (3) 本 RFI に対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。
- (4) 後日、本市から情報の提供を受けた事業者に対し、提出された資料の内容等について照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。
- (5) 本 RFI の実施に要する費用は、すべて事業者の負担とする。
- (6) 本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (7) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととする。
- (8) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合がある。

## 5. RFI の参加方法

### (1) 参加方法

本 RFI に参加いただける事業者は、電子メールで次の事項を記載の上、「9. 提出・連絡先」のメールアドレス宛に送信すること。

- ・表題に「公営企業会計システム更新 RFI への参加希望」と明記
- ・事業所名、担当者名、連絡先

後日、本 RFI の詳細資料（移行データに関する資料）を添えて返信する。翌営業日に返信がない場合は、「9. 提出・連絡先」の電話番号に連絡すること。

### (2) その他

詳細資料の確認が遅くなった場合でも、提案書等の提出期限は変更しないため注意すること。

なお、詳細資料の取り扱いについては、参加の有無に関わらず、本 RFI にのみ使用することとし、舞鶴市に無断での利用、公開、転用等は禁止とする。

## 6. RFIに関する質問

### (1) 質問の提出と回答

- ア. RFIに関する質問書は全て電子メールにより提出するものとする。
- イ. 質問書の様式は、様式1に準じて作成すること。
- ウ. 電子メールの件名に「公営企業会計システム更新RFIに関する質問」と記載し送信すること。
- エ. 質問書の提出期限は、令和3年12月8日(水)正午とする。
- オ. 質問に対する回答は、令和3年12月13日(月)に舞鶴市ホームページに掲載する。

## 7. 提案資料等提出方法

### (1) 提出資料の形式

- ア. 資料については、A4サイズ(A3折りたたみ可)で日本語により作成の上、紙媒体で2部、電子媒体で1部を併せて、下記9.に記載する提出先に事業者名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出すること。
- イ. 電子媒体によるファイル形式はMicrosoft Office 2019以上(カタログ等を添付する場合はPDF形式による提出も可)で読み込み可能なファイル形式で作成し、CD-Rに保存し提出すること。

### (2) 提出期限

令和3年12月22日(水)午後5時まで

※郵送等で提出される場合は、事前に下記9.に記載する連絡先まで電話すること。

## 8. RFIに係る日程

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| (1) 質問書提出期限     | 令和3年12月 8日(水)正午   |
| (2) 質問の回答       | 令和3年12月13日(月)     |
| (3) 提案書・見積書提出期限 | 令和3年12月22日(水)午後5時 |

## 9. 提出・連絡先

住 所	〒625-8555 舞鶴市北吸1044番地
担 当 部 署	舞鶴市上下水道部経営企画課
担 当 者	佐々木、彦坂
電 話 番 号	0773-62-1633(直通)
メールアドレス	jg-keiei@city.maizuru.lg.jp